

年末港湾荷役合同パトロールを実施

平成28年12月16日、宮古労働基準監督署（署長 嘉数 剛）では、港湾労働災害防止協会沖縄総支部宮古支部とともに、「平成28年度年末港湾荷役合同パトロール」を実施しました。

港湾労働災害防止協会では、

「無事故で締めよう 行く年を 無事故で誓おう 来る年に」

をスローガンに「年未年始港湾無災害強調期間」を実施しており、今回のパトロールはこの強調期間に合わせて行われたものです。

合同パトロールは、午前8時に平良港第二埠頭に集合し、支部長挨拶、署長挨拶の後、参加者全員で指差呼称を行いました。

その後、実際の船からの荷卸し作業を巡視し、巡視後に参加者で講評を行いました。パトロール員からは、

- ・ 風の強い季節になり、吊荷が風で振れることがあるため、吊荷の下に立ち入らないよう注意すること
- ・ コンテナの上で玉掛け・玉外し作業を行う際の墜落・転落に注意すること
- ・ 荷役運搬機械等が忙しく行き交う現場であるが、各作業員が安全作業を意識しており大変良かった

との指摘や意見が出ました。

